

## 大規模災害等発生時の児童生徒等引き渡しマニュアル（保護者用）

萩市立明木小・旭中学校

## 1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童生徒等に危害が及び恐れがあるとき

## 2 保護者引き渡しについての連絡手段

## (1) 通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

- ・ 保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。
- ・ 学校から、保護者あて連絡メール又は電話により連絡し、お子さんの迎えを依頼します。

## (2) すべての通信手段が途絶し、連絡できないとき

- ・ 学校に児童生徒等を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。  
上記の「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校していただきますようお願いいたします。  
(※ 引き渡しのケース等、不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。)
- ・ 通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、学校の玄関等に避難状況や引き渡し場所等を掲示するなどの対応に努めます。

## 3 引き渡し場所

## (1) 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき

- ・ 原則、学校を引き渡し場所とします。土砂災害等で学校での引き渡しが不可能と判断した場合は、二次避難所(旭マルチメディアセンター)を引き渡し場所とします。  
※ 道路状況等により、来校することが困難となった場合、安全が確認された後に来校してください。

## (2) 不審者が学校に侵入し、実害が出たときや、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童生徒等に危害が及び恐れがあるとき

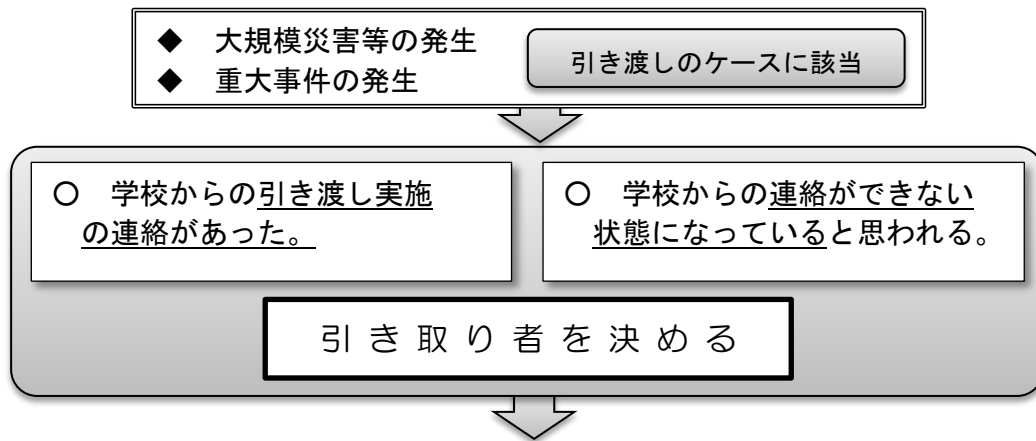
- ・ 原則、学校を引き渡し場所とする。
- ・ 児童生徒等の心理的動揺等により学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、変更した引き渡し場所を連絡します。

## 4 「緊急時引き渡しカード」の提出 ※（別紙）参照

安全でスムーズな引き渡しのために、「緊急時引き渡しカード」を使用して確認を徹底し、引き渡しを行います。以下の点について、ご協力をお願いします。

- ① 迎えに来る人（引き取り登録者）を決めて、「引き渡しカード」に記入してください。
  - ・ 引き取り登録者の1番には、保護者を登録してください。
  - ・ 引き取り登録者の2番以降は、1番の保護者が、引き取りができない場合の代理の引き取り者（保護者・親族等）を登録してください。できるだけ4番までの代理の引き取り登録者を記入してください。
  - ・ 保護者以外の引き取り者は、児童生徒が当人であると確認できる人をお願いします。
- ② 学校への提出後、「保護者控え用」は返却しますので、ご家庭で保管してください。
- ③ 「引き渡しカード（携帯用）」は、学校でラミネートし、返却いたしますので、それぞれの引き取り登録者に渡してください。引き渡し時の確認に使用しますので、大切に保管され、迎えに来られるときにご持参ください。引き渡しカードがない場合は、原則、お子さんの引き渡しを行いません。
- ④ 「引き渡しカード（携帯用）」は、小学校、中学校共通で使用します。

## 5 引き渡しの手順

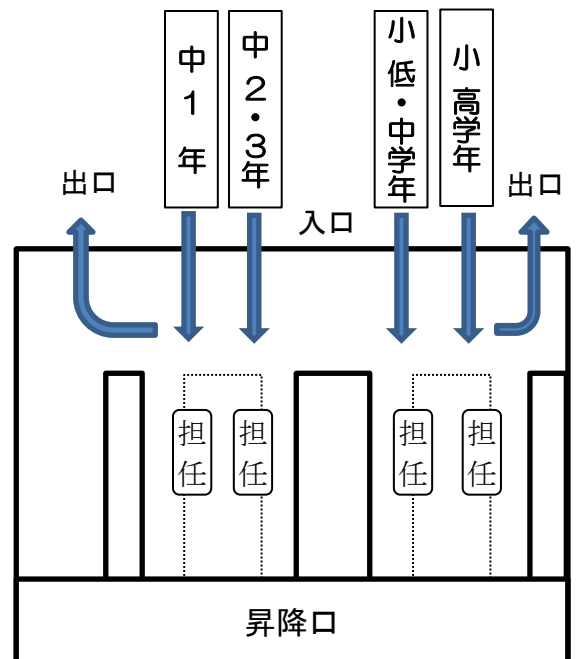
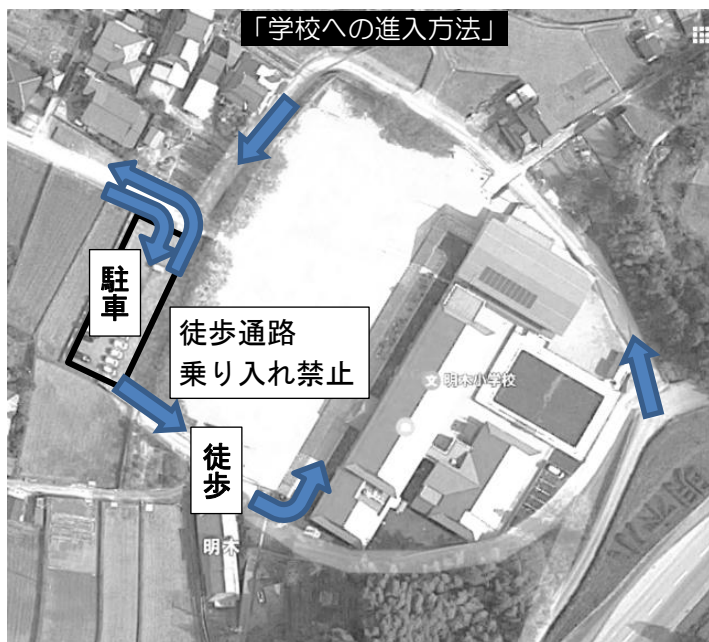


引き渡し場所へ行く「引き渡しカード(携帯用)」を持参

### (1) 受付

駐車場に駐車し、駐車場から児童生徒昇降口へ移動し、該当学年の列に並んでください。兄弟姉妹がいる場合は高学年から引き取りをお願いします。

※ 引き渡し場所の変更等の場合は、玄関に掲示しますのでご確認ください。



### (2) 引き取り人の確認

教職員に「引き渡しカード(携帯用)」を渡し、「例：〇〇の(母)です。」と教えてください。「引き渡しカード(携帯用)」を忘れた場合は、原則、お子さんの引き渡しを行いませんのでご注意ください。

### (3) 児童生徒による最終確認と引き渡し

- ① 児童生徒により、直接確認が済みましたら、カードを返却し、お子さんを引き渡します。
- ② 学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外の場所にお子さんを引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を担当の教職員にお伝えください。

### (4) 二人以上の児童生徒がいる場合の【兄弟姉妹】の引き取り

2人以上の児童生徒いる場合は、高学年より引き取りをお願いします。引き取られたお子さんとともに、次の学年の列に並び、同様の手順でお子さんを引き取ってください。

### (5) お願い

子どもたちを安全に保護者の皆様に引き渡しをするために、上記のような手順をふみます。勝手に待機場所から児童生徒を連れて帰らないようにお願いします。